

令和4年度予算案等について

令和3年12月
消費者庁

I. 予算案額

| 区分 | 令和3年度 予算額 | 令和4年度 予算案額 | 増減額 | 増減率 |
|--------|--------------|---------------|--------|-------|
| 一般会計 | 118.7億円 | 117.3億円 | ▲1.4億円 | ▲1.2% |
| うち政策経費 | 67.3億円 | 67.3億円 | ▲0.0億円 | |

※令和4年度予算案額は、デジタル庁一括計上分(9.2億円)を含む額

※このほか、復興特会で2.8億円を計上

II. 主な取組概要

※令和4年度予算案額は、デジタル庁一括計上分を除いた額（括弧書きは前年度予算額）。

※事業によって内数計上分を含む場合がある。

1. 経済社会のデジタル化に対応した政策の推進

(1) 取引デジタル化に対応した安全・安心な消費環境の構築

①取引デジタルプラットフォーム（DPF）における消費者の利益保護

「取引デジタルプラットフォーム消費者保護法」に基づく取引DPF提供者に対する要請等の的確な実施、官民協議会におけるルール形成の促進を行うとともに、消費者間（CtoC）取引における取引DPF提供者の役割の検討等を進める。

○取引DPFにおける消費者利益保護等推進事業 1.2億円（新規）

②特定商取引法及び預託法改正による消費者被害・トラブルの防止

特定商取引法・預託法の改正を踏まえ、詐欺的な定期購入商法への対策や販売預託の原則禁止等に関する改正内容、悪質商法の手口等について周知・徹底するとともに、法執行に必要な環境の整備・充実を図る。

○特定商取引法及び預託法等の周知及び法執行 2.4億円（2.3億円）

③不当なデジタル広告対策の強化

インターネット上の不当表示について、不正レビュー等の問題に対処するための制度整備に向けた課題把握、監視・取締り体制の維持・強化を行うことにより、不当なデジタル広告への対応強化を図る。

○デジタル広告の不当表示等への対応 1.5億円（1.8億円）

④食品表示のデジタルツール活用に向けた在り方の検討

食品表示についてデジタルツールの活用により、消費者が知りたい情報を分かりやすく伝え、食品表示が十分に活用される仕組みの整備に向けて、官民が連携して食品表示データの管理等の在り方を検討し、その実装に向けた取組を推進する。

○食品表示対策に必要な経費 2.1億円（2.5億円）

⑤インターネット取引における海外事業者とのトラブル相談体制の強化

海外事業者との取引で被害に遭った消費者の相談窓口である国民生活センター越境消費者センター（CCJ）において、適正かつ迅速な紛争解決のための体制・機能強化を図る。

○(独)国民生活センター運営費交付金 30.3億円の内数

◇消費生活相談のデジタル改革の推進(令和3年度補正予算)

相談者の利便性の向上、消費生活相談員の事務負担軽減等に向け、全国消費生活情報ネットワークシステム(PIO-NET)について、民間で活用される業務システムを使った実証を踏まえ、詳細設計を進める。併せて、トラブル解決をウェブ上で支援する情報サイトの構築に向けた取組、地方公共団体における相談業務のデジタル化への技術的な支援(標準業務モデル等の活用)など、デジタル改革を着実に進める。

○(独)国民生活センター運営費交付金 2.6億円の内数

2. 新しい生活様式・国民意識の変化等を踏まえた政策展開

(1) グリーン・エコノミーに資する消費者政策の推進

① 食品ロス削減等のエシカル消費の取組充実

食品ロス削減やサステナブルファッションを始めとするエシカル消費に関連する取組を自分事として捉え・実践することを促進するため、特設サイトの充実や教材の普及促進等、消費者への普及啓発を強化する。

○食品ロス削減等のエシカル消費の普及啓発 0.6億円(0.6億円)

② 消費者志向経営を後押しする推進方策検討

消費者志向経営を一層加速化するため、消費者志向経営の取組を企業行動規範へ実装するためのスキームを検討する。

○消費者志向経営の推進加速化事業 0.2億円(0.0億円)

③ 改正公益通報者保護法の円滑な施行

改正公益通報者保護法の施行に向けて、周知活動を含め、内部通報対応体制の整備促進を図るとともに、法執行のために必要な調査等を実施する。

○公益通報者保護の推進に必要な経費 0.9億円(0.8億円)

(2) 若年者、高齢者、障がい者等のぜい弱な消費者の被害防止対策の強化

① 成年年齢引下げへの対応等

自立した消費者の育成、若年者の被害防止等に向けて、出前講座の対象を拡大するなど、実践的な消費者教育を拡充・推進する。

○成年年齢引下げに対応した若年者への消費者教育 0.4億円(0.4億円)

◇ コロナ禍における若者のデジタル関連の消費者被害への対応(令和3年度補正予算)

コロナ禍で増加する若者のデジタル関連の消費者トラブルの抑制・拡大防止を図るため、実態を把握し、若者の行動様式を踏まえた効果的な情報発信を行い、結果を分析・検証する。

○コロナ禍における若者のデジタル関連の消費者被害への対応 1.0億円

②孤独・孤立する消費者の被害防止

地域で活動する事業者・団体等や見守りネットワークを通じた消費者へのきめ細かな相談対応、プッシュ型の注意喚起等を進める。また、孤独・孤立対策に取り組むNPO等の支援団体と連携し、消費者被害の拡大防止や被害回復に向けて啓発を図るとともに、自らの消費者被害の予防や被害回復ができるよう、被害事例や支援策の周知を図る。

| | |
|---------------------------|--------------|
| ○先進的モデル事業 | 1.1億円(1.1億円) |
| ○孤独・孤立に起因する消費者被害防止等のための啓発 | 0.3億円(新規) |

(3) 新型コロナ感染症対応の教訓を踏まえた対応力の強化

コロナ禍で生じたマスク等の高額転売・買占め等を踏まえ、生活関連物資等の需給・価格動向を効果的に把握する。

| | |
|---------------------|--------------|
| ○生活関連物資等の需給・価格動向の把握 | 0.2億円(0.6億円) |
|---------------------|--------------|

◇新型コロナウイルスに関する不当表示の取締り強化(令和3年度補正予算)

新型コロナウイルス関連商品に関する不当表示に適切に対応するため、健康食品や除菌関連商品等の性能・効果の科学的根拠について調査・検証を行う体制・環境の充実・強化を図る。

| | |
|-------------------|-------|
| ○ヘルスケア性能・効果検証体制強化 | 0.4億円 |
|-------------------|-------|

3. 地域の消費生活相談体制の充実・強化

(1) 地域の消費生活相談体制の強化

地方消費者行政強化交付金を通じて、テレビ会議・メール・SNS を活用した相談受付などのデジタル技術や、自治体連携を活用した体制整備、キャリアアップやデジタル化対応のための体制強化など消費生活相談員が活躍できる環境の整備、消費者志向経営、エシカル消費、食品ロス削減、見守りネットワーク等の推進に取り組む地方公共団体を支援する。

| | |
|-----------------------|-------------------|
| ○地方消費者行政強化交付金 | 17.5 億円 (18.5 億円) |
| ○SNS を活用した消費生活相談の実証実験 | 0.2 億円 (0.3 億円) |

◇地方消費者行政強化交付金(令和3年度補正予算)

| | |
|---------------|---------|
| ○地方消費者行政強化交付金 | 14.0 億円 |
|---------------|---------|

(2) 地域におけるモデル事業の充実(再掲)

孤独・孤立化する消費者への対応事業、食品ロス削減・サステナブルファッションへの官民連携、オンライン相談などの実証事業など、地域の諸課題に対して、関係者間で連携を図りつつ、効率的かつ効果的に事業を実施し、事例を広く共有・展開することで、地方消費者行政の更なる充実・強化を図る。

| | |
|-----------|-----------------|
| ○先進的モデル事業 | 1.1 億円 (1.1 億円) |
|-----------|-----------------|

(3) 消費生活相談員の担い手確保、研修充実、認知度向上

担い手不足の解消等に向けて、消費生活相談員資格の取得のための養成講座など、地域の消費者行政を担う人材確保の取組を進める。

| | |
|-------------------|-----------------|
| ○消費生活相談員担い手確保事業 等 | 0.6 億円 (1.0 億円) |
|-------------------|-----------------|

◇相談機能等の強化(令和3年度補正予算)

社会経済活動の再開に伴い、消費者の安全・安心を確保するため、悪質商法・便乗商法等の消費者トラブルへの対応や、消費生活相談のデジタル化に向けた取組、消費者行政職員や消費生活相談員を対象としたオンライン研修の充実を進め、相談機能等の強化を図る。

| | |
|-------------------------|-----------|
| ○(独)国民生活センター運営費交付金 [再掲] | 2.6 億円の内数 |
|-------------------------|-----------|

4. 消費者政策の推進に必要な基盤の整備

(1) 厳格・適正な法執行・運用のための環境整備

特定商取引法や景品表示法等の法執行に必要な違反事例の調査・分析や、消費者の保護並びに消費者被害の拡大防止及び消費者利益の確保に必要な規制等の在り方を検討するため、現在の商取引等に関する実態調査など実施する。

○消費者取引対策・表示対策等に必要な経費 3.9 億円 (4.0 億円)

(2) 消費者安全調査委員会の機能強化

事案選定範囲の拡大や関係省庁に意見する権限の積極的活用等により、消費者安全調査委員会の機能強化に取り組む。また、会議の公開、伝える者を意識した啓発資料の作成等により、情報発信力の強化に取り組む。これらの取組を通じ、事故の原因究明及び再発防止につなげる。

○調査機能及び情報発信力の強化に必要な経費等 0.7 億円 (0.8 億円)

(3) 消費者被害・トラブル未然防止に向けた国際・政策研究

消費者被害やトラブルの未然防止に向けて、国際的な消費者政策の動向に関する政策研究及び海外の政策研究の潮流等に関する情報収集などを実施する。また、OECD 消費者政策委員会 (CCP) の国際研究プロジェクトに積極的な参画をするとともに、国際的な連携強化に取り組む。

○国際化に伴う消費者行政経費 0.9 億円 (1.1 億円)

(4) 消費者ホットライン (188) の運営

相談窓口に誰もがアクセスしやすい環境を整備するとともに、消費生活相談・消費生活相談員の認知度向上を図る。

○消費者ホットラインの運営等 [一部再掲] 1.2 億円 (1.2 億円)

(5) 食品表示制度の適切な運用・充実

アレルギー表示対象品目の追加に向けて、公定検査法の開発や症例の集積を進めるとともに、国内における遺伝子組換え農産物の流通実態に即するために、遺伝子組換え食品に関する公定検査法を改良する。また、令和4年度に完全施行される新たな加工食品の原料原産地表示制度について、加工食品を対象とした実態調査や、消費者の理解度・満足度等に関する調査等を実施する。

○食品表示対策に必要な経費 [再掲] 2.1 億円 (2.5 億円)

(6)ALPS 処理水関連を含む食品安全のリスクコミュニケーション

福島第一原子力発電所における多核種除去設備等処理水（ALPS 処理水）の処分等に伴う風評影響を把握しつつ、それを抑制するため、食品に関する正確で分かりやすい情報発信等を展開する。

○消費者安全の啓発に必要な経費 0.6 億円（0.4 億円）

(7)独立行政法人国民生活センターの運営

○(独)国民生活センター運営費交付金 [再掲] 30.3 億円（30.3 億円）

IV. 機構及び定員

1. 機構

- ・ 参事官 ※取引デジタル化対応担当
- ・ 取引 DPF 消費者利益保護室長（仮称）

2. 定員 計 13 名（他方、定員合理化等により 6 名削減）

- ・ 取引 DPF 法の執行に係る体制整備 2 名
- ・ 特商法・預託法改正による被害・トラブル防止 2 名
- ・ 改正公益通報者保護法の執行に係る体制整備 2 名
- ・ ヘルスケア関連不当表示の監視強化 2 名
- ・ 企業活動と消費行動の変容に関する課題の研究 2 名
- ・ 食品安全に係るリスコミ体制強化 1 名
- ・ ワークライフバランス関係定員 2 名

消費者庁 令和4年度予算案（内訳）

（単位：百万円）

| 項 目 別 | 令和3年度 予算額 | 令和4年度 予算案額 | 増減額 |
|--------------------------|--------------|---------------|---------|
| 【消費者庁政策費】 | | | |
| ○消費者政策の企画立案 | 16.1 | 11.2 | ▲ 4.9 |
| ○SNSを活用した消費生活相談の実証実験等 | 43.3 | 36.2 | ▲ 7.1 |
| ○取引DPFを利用する消費者の保護 | 0.0 | 119.8 | 119.8 |
| ○消費者の財産被害に関する情報の集約・分析・対応 | 26.7 | 26.2 | ▲ 0.5 |
| ○消費生活に関する制度の企画・立案・推進 | 60.3 | 82.9 | 22.6 |
| ○消費者政策の企画立案のための調査等経費 | 55.6 | 66.7 | 11.1 |
| ○国際化に伴う消費者行政経費 | 105.6 | 94.5 | ▲ 11.1 |
| ○公益通報者保護の推進 | 81.5 | 91.9 | 10.4 |
| ○物価対策・事業者連携の推進 | 64.9 | 46.2 | ▲ 18.7 |
| ○消費者に対する教育・普及啓発の企画・立案・推進 | 150.9 | 131.9 | ▲ 19.0 |
| ○地方消費者政策の推進 | 377.7 | 333.7 | ▲ 44.0 |
| （地方消費者行政強化交付金を除く。） | | | |
| ○地方消費者行政強化交付金 | 1,850.0 | 1,750.0 | ▲ 100.0 |
| ○消費者安全に関する啓発の推進 | 41.6 | 63.3 | 21.7 |
| ○消費者の安全確保のための施策の推進 | 96.7 | 89.1 | ▲ 7.7 |
| ○消費者事故調査等の推進 | 77.4 | 68.7 | ▲ 8.7 |
| ○消費者取引対策の推進 | 228.9 | 240.7 | 11.8 |
| ○消費者表示対策の推進 | 175.6 | 154.3 | ▲ 21.3 |
| ○食品表示対策の推進 | 247.7 | 207.8 | ▲ 39.9 |
| 【復興特別会計】 | | | |
| ○被災県（福島県）の消費者行政への支援 | 298.0 | 279.0 | ▲ 19.0 |
| （地方消費者行政推進交付金） | | | |
| 【その他】 | | | |
| ○国民生活センター運営費交付金 | 3,025.8 | 3,025.8 | 0.0 |
| ○消費者庁人件費 | 3,447.4 | 3,393.4 | ▲ 54.0 |
| ○消費者庁一般行政経費 | 1,694.6 | 783.2 | ▲ 911.4 |
| ○デジタル庁一括計上予算 | 0.0 | 915.5 | 915.5 |

| | | | | |
|-----------------------------------|------------------------|----------|----------|---------|
| 消費者庁合計額 （※復興庁一括計上分を含む。） | 義務的経費 | 4,289.8 | 4,338.2 | 48.4 |
| | 裁量的経費 | 7,578.5 | 7,394.7 | ▲ 183.8 |
| | 東日本大震災復興特別会計 | 298.0 | 279.0 | ▲ 19.0 |
| | 合計（一般会計＋復興特別会計） | 12,166.3 | 12,011.9 | ▲ 154.4 |
| | （うち一般会計） | 11,868.3 | 11,732.9 | ▲ 135.4 |

※消費者庁新未来創造戦略本部に関連する令和4年度予算案額は4.8億円（令和3年度予算額：4.7億円）。
※四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない場合がある。